

## セグロウリミバエの根絶へのご協力をお願いします

### 早期根絶のため、町民のみなさまの協力が必要です

#### カゴ放飼を実施します 見かけても触らないで！

ウリ科作物などに被害を与えるセグロウリミバエの根絶を目指し、令和7年度よりヘリでの不妊虫放飼（実施主体：沖縄県）を実施しています。



カゴ放飼（設置例）

令和8年度からは地上での大規模なカゴ放飼（実施主体：久米島イモゾウムシ等防除対策協議会）を開始します。カゴの中に蛹（不妊虫）が入っていますので、**見かけても触らないようにお願いします。**

#### 家庭菜園でのウリ科植物 栽培自粛のお願い

セグロウリミバエの発生源の多くが家庭菜園となっています。発生源が多いと、根絶に時間を要してしまいます。

早期根絶を目指すため、家庭菜園でのウリ科作物などの栽培自粛にご協力ください。

#### 【主な対象作物】

かぼちゃ、へちま、ゴーヤー、とうがん、モウイ、きゅうり、ズッキーニ、すいか など

#### 野生のウリ科植物を見つけたら 除去をお願いします

オキナワズズメウリ、アメリカズズメウリ、オオカラスウリ、ケカラスウリなどの野生のウリ科植物にもセグロウリミバエが寄生することがあります。



オキナワズズメウリ



アメリカズズメウリ



オオカラスウリ



ケカラスウリ

写真：「セグロウリミバエ防除ハンドブック」より（沖縄県病害虫技術センター）

#### 庭や畑などで発見したとき

- ①植物を除去する
- ②町指定のゴミ袋に入れて密閉
- ③もえるごみ（生ごみ）として出す

#### 寄生が疑われるとき

- ①20cm以上の穴を掘る
- ②植物を埋めて処分する

処分方法についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ 産業振興課 営農班 ☎985-7134

#### 作物の持ち込みに ご注意ください

緊急防除区域（沖縄本島、伊平屋村、伊是名村、伊江村）で栽培されたウリ科等の作物は久米島に持ち込むことができません。ただし、合格証ラベルがついたものは持ち込み可能です。

久米島空港及び兼城港ターミナルに移動が制限されている対象作物を掲示していますので、ご確認ください。

また、沖縄県HPでもご確認いただけます。右記に二次元コードよりご確認ください。



## 農業委員会だより

農業委員会総会（許認可業務の審査会）が開催されました。

町農業委員会では令和8年2月25日久米島町役場において、令和7年度第11回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- |                        |   |    |               |
|------------------------|---|----|---------------|
| ①農地法第3条の規定による許可申請      | → | 1件 | 審議の結果許可されました。 |
| ②非農地証明願い               | → | 1件 | 審議の結果許可されました。 |
| ③農地利用集積等促進計画（案）に係る意見聴取 | → | 2件 | 審議の結果同意されました。 |

許可申請書及び届出等の申請締め切り日 → 4月15日(水)

令和8年度第1回（4月）農業委員会総会の開催日 → 4月27日(月)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問い合わせ 農業委員会 ☎985-7134